

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 9 号
2 0 1 4 年 9 月 2 4 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 田中 守 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「名古屋車両所における職場諸要求」に関する申し入れ

表題について、下記の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定し改善すること。

記

1. 防暑（熱中症）、防寒対策について

- ① 毎年、夏期になると職場では問題となるが、今年は7月中旬から雨の日が続いている。検修庫の温度が庫出入り口付近では摂氏36℃であったとしても、庫中央付近になると摂氏45℃、湿度85%（今夏の最高）と上昇している。今年の夏（7月、8月）に、関連会社（CMC）の社員や耐震工事作業の業者が作業中に気分が悪くなり、救急車で病院に搬送される事態が2件発生した。
昨年から関連会社（CMC）は、庫内サービスデッキに、ミスト式扇風機、コンパクトクーラーを数台購入して使用しているが、社員や関連社員の健康をどのようにJR東海会社は、考えているのかを明らかにすること。
- ② 昨年同様に社員の健康等を考えて、現場に無料の飲料水（コーヒー、スポーツドリンク、ジュース等）機が用意されているという現業職場もある。名両所へも無料の飲料水（コーヒー、スポーツドリンク、ジュース等）機を社員数に関係なく、関連会社や乗務員も使用できる飲料機を詰所や庫内に設置すること。
- ③ 庫内の温度を下げる為の冷房設備を設置すること。冷房設備でなくても庫内の温度・湿度を下げるようにすること。
- ④ 気分が悪くなったと申告した社員に対して、会社の責任に於いて作業中ならびに何時であっても速やかに、医療機関に連れて行くなど対処すること。
- ⑤ 会社の責任に於いて、当日の出勤社員の健康チェックを行うこと。
- ⑥ 「熱中飢等」ではなく、社員の健康を考えた防暑・防寒対策に力を入れること。
- ⑦ 名古屋車両所の現場の詰所は、底冷えするほど寒く、現在のエアコンの暖房では、「霜取り」「エラー」表示して停止状態が何時間も続き、対処できないためストーブや温風ヒーターも併用している。強力な冷・暖房設備及び床面の暖房に設備更新すること。関連会社（CMC）の社員が常駐しているボイラーが、今後は廃止となると聞いている。冬季はボイラーから灯油を譲り受けてストーブ用に使用している

が、ボイラーが廃止された後、ストーブ用灯油の取り扱いならびに対策を明らかにすること。

2. 通勤手当等について

マイカー通勤者はガソリン価格の急激な変動により、自己の負担額が増えている。マイカー通勤手当の通勤距離を細分化し、現実に見合った通勤手当額に全般的に見直すこと（現在の手当はレギュラーガソリンが1リットル約80円台のものであるが、地域によっては誤差はあるが、現在は平均約150円代になっている）。

3. 出勤遅延等について

支社内で出勤遅延が発生すると、出勤点呼時において、「関西支社内の出勤遅延は〇〇件目であり、……」と報告し、対策として「目覚まし時計を何個セットしたのか」と現場の全社員に対して面談等で聞き取り、複数個のセットを強要している。対策として目覚まし時計を複数個セットするように強要するのであれば、社員各自が必要と思う数の目覚まし時計を貸与又は支給すること。

4. 庁舎の環境整備等について

- ① 現在、耐震化工事が建設会社によって行われているが、工事計画（各階の部屋の使用目的、部屋数、部屋の大きさ等）詳細を社員全員に明らかにすること。
- ② 名古屋車両所が開業以来、35年余りが経過して庁舎が老朽化している。庁舎の二階の部屋を挟んで両側のベランダは水はけが悪く、一旦雨が降ると池のように水たまりが出来、梅雨時期にはヘドロから悪臭が漂ってくる。また、庁舎の2階の更衣室兼詰所窓のへりには細かく長いヒビが入り、台風等の大雨の時期には床面が雨水により大きな水溜まりが出来、健康上問題である。早急に調査、改善すること。
- ③ 庁舎内の風呂場の脱衣場内における大阪方の壁からは水漏れを起こして腐食している。また、風呂場内の床面がタイルであり、よく滑り転倒して、大変危険であることから改善すること。
- ④ 名所所庁舎内の水道(便所手洗い、各洗面所)水は、特に夏季は大変にカビ臭くて濁って飲料水やカビの臭いが手に残って手洗いに適さない。帯泊乗務員等が、安心して飲めるように改善すること。

5. 現場（庫内）設備、点呼場への移動通路について

- ① これまで、その都度、管理者に改善するように要求しているが、名所の庫内1・2・3番線のサービスデッキ下は一部LED化はされているが、ピット内及びパン点検通路の蛍光灯の劣化及び故障による不点灯が多数あり、作業効率の面や安全上問題である。交換する蛍光灯が、大阪の車両所からトラック便で送られて来るため、すでに経年劣化の傾向にある蛍光灯がある。庫内全箇所をLED化する等の改善を図ること。
- ② 雨、特に強い雨の降る日や強い雪の降る日に、庁舎や庫内現場詰所から点呼場へ移動する際、制服が濡れる。庁舎から検修庫の通路に屋根を設置すること。

- ③ 庁舎と同様の名古屋車両所開業以来35年以上が経過し、検修庫の老朽化に伴い2・3番線の天井から、経年劣化のため真っ黒に変色し、ボロボロになった断熱材・網状になった金属（特に、庫の天井排気ファン付近）が作業中に落下してきている。
また、庫3番線8号車のパン点検通路が雨漏れにより水溜まりができ、天井の断熱材が雨水と経年劣化により、パン点検通路に落下して通路をふさぐ状態になっている。一昨年の初め頃から管理者に報告し、管理者（山田・米原・野田・柴田助役）も確認しているにも関わらずいっこうに改修工事が実施されない。早急に対応すること。
- ④ 現在、名古屋車両所庁舎1階の食堂は平日の昼間のみの営業となっている。現場社員をはじめ乗務員（駅弁等を持参）や関連会社社員も多く出勤している。メニュー等が充実してないことが問題であり利用者が少ない。充実したメニューで土・日・祝日も含めて、朝・昼・夜・深夜の営業を行うこと。
- ⑤ サービスデッキに設置されている転落防止鎖はデッキ側からは出来るが車両側からの脱着は足元が狭く車両とデッキに隙間があり転落のおそれがあるため労災防止の観点からも簡単に脱着できるよう改善すること。
- ⑥ パン点検通路の転落防止鎖も車両側からは足元が狭いため転落するおそれがあるため労災防止の観点からも簡単に脱着できるよう改善すること。

6. 作業内容等について

- ① 検修作業において、簡単で、単純な、化粧ビス1本、蛍光灯取り替え1本からチェックシートに記入させているが、本来作業よりもチェックシートを記入するための作業となっている。些細な事柄まで記入させるチェックシートの必要性を明らかにすること。また、何の説明も無く突然にチェックシートの内容が変更されたり、記入が多すぎて作業に支障をきたし問題である。社員の声を聞き簡素化すること。また、なぜ多く複雑にしたのか見解を示すこと。
- ② 耐震工事に伴い、平日は保守班日勤の日B担当者の入換が発生している、日B担当が入換を行っているのでホA、日Cが休憩時間中は、日Aが1人で臨時作業をすることになる。計画的な作業がある場合は必要な要員を確保すること。
- ③ 日Bの業務内容を明確にすること。
- ④ 耐震工事の内容や計画の詳細、時期を社員に明確にすること。
- ⑤ 事故やミスなど個人への責任追及となっている。安全を第一に考慮する視点で、責任追及をやめて抜本的な原因究明と対策に改めること。
- ⑥ JR西日本所属の車両の故障が多発しているが、交換部品の在庫も無く、その都度、JR西日本から取り寄せる状況にある。安全やサービスの低下につながると考えるが、会社の見解を示すこと。
- ⑦ JR西日本所属の車両の故障が発生しJR西日本所属の車両所に入庫しても、継続のままで再度、名古屋車両所に入庫してくる編成が多くある。このような事態は何のための入庫か、安全やサービスの低下であり、問題である。会社の見解を示すこと。

7. 手当等について

- ① 年末・年始をはじめとして、一般の会社では「盆休み」がも設けられている。夏季の盆輸送時期に、年末・年始手当と同様な額のお盆手当を新設すること。
- ② 安倍内閣は、来年消費税を8%から10%へと、税率を引き上げようとしている。消費税が10%に引き上げた場合に、家庭にかかる負担は大きなものとなる。また、物価についても消費税増税に伴い便乗値上げが予測される。よって、基本給に10%を上乗せしたものを要求する。

以上